



川監委発第199号  
令和5年3月1日

川越市長 川合善明様  
川越市議会議長 小野澤康弘様

川越市監査委員 中沢雅生  
同 石川隆二  
同 矢部節  
同 三上喜久蔵

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

## 第1 基準に準拠している旨

本監査は、川越市監査基準に準拠し執行した。

## 第2 監査の対象

川越まつり協賛会

所管部局

産業観光部 観光課

### 1 組織

川越まつり協賛会の組織は、会長、副会長4名、常任理事17名、理事25名、監事2名のもと、事務局長以下6名の職員を置いている。

### 2 事業の概要

永い歴史伝統を誇る川越まつりを保存し、又、全市的なまつりに発展させることを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 川越まつりの山車、屋台等の保存に関すること。
- (2) 川越まつりの企画及び実施に関すること。
- (3) その他本会の目的達成上、必要な事業

### 3 市との関係

川越市は、川越まつり協賛会に対し、令和3年度は補助金8,690,000円を交付し、令和4年度は補助金101,161,000円を交付決定している。

## 第3 監査の期間

令和4年10月18日から令和5年3月1日まで

## 第4 監査の方法

令和3年度及び令和4年度（4月から10月まで）の当該団体に係る出納及びその他の事務の執行が適正に行われているか否かを監査重点事項とし、事前に監査資料及び関係書類の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

## 第5 監査を執行した監査委員

中沢雅生、石川隆二、矢部節、三上喜久蔵

## 第6 監査の結果

監査重点事項の出納及びその他の事務については、会則、要綱等に従い、おおむね適正に執行されているものと認められた。

事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、監査執行の際口頭で述べたが、今後も適正な執行に努められるよう要望する。